# 令和7年第8回定例教育委員会会議

日 時 令和7年8月19日(火) 午後1時30分から 場 所 市民総合体育館 3階 多目的室1・2

議題

#### 日程第一 議事事項

議案第20号 令和7年度富士見市一般会計補正予算案について 議案第21号 公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関 する条例の制定について

## 日程第二 報告事項

#### (1) その他

- ・ピースフェスティバル 2025 について
- ・第28回水子貝塚星空シアターについて
- ・史跡水子貝塚の発掘調査・整理作業の進捗について

# 議案第20号

令和7年度富士見市一般会計補正予算案について 令和7年度富士見市一般会計補正予算案を了承する。

令和7年8月19日提出

富士見市教育委員会教育長 山口武士

# 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見とするため、この案を提出します。

#### 令和7年度富士見市一般会計補正予算(第3号)概要

#### ○歳入歳出予算の補正

#### 教育政策課

1 校用備品整備事業(小学校費)

8,250千円

諏訪小学校の放送設備が経年劣化により故障したため、機器の交換を行うもの。

【歳出】 8,250 千円

• 備品購入費

8,250 千円

【歳入】 全額一般財源

8,250 千円

#### 2 学校施設整備事業(小学校費)

2. 570千円

つるせ台小学校における高圧ケーブル及び高圧交流負荷開閉器 (PAS) の経 年劣化により、更新する必要が生じたため、工事を実施するもの。

【歳出】 2,570 千円

• 学校施設整備工事

2,570 千円

【歳入】 全額一般財源

2,570 千円

#### 3 校用備品整備事業(中学校費)

#### 学校施設整備事業(中学校費)

3. 522千円

令和8年度の生徒数の動向及び35人学級の編成を見据え、富士見台中学校の普通教室を増設するもの。

【歳出】 3,522 千円

• 学校施設整備工事

2,970 千円

• 校用備品

552 千円

【歳入】 全額一般財源

3,522 千円

#### 教育相談室

1 教育相談事業・通室生支援事業・スクールソーシャルワーカー活用事業

財源内訳更正

不登校児童生徒等への支援に係る国庫補助金の交付決定に伴い、当該事業(教

育相談員、通室生指導員及びスクールソーシャルワーカーの報酬等)の財源内訳 更正をするもの。

# 【歳入】

· 教育支援体制整備事業費補助金(国)	3,285 千円
教育相談事業	2,085 千円
通室生支援事業	718 千円
スクールソーシャルワーカー活用事業	482 千円
• 一般財源	△3,285 千円
教育相談事業	△2,085 千円
通室生支援事業	△718 千円
スクールソーシャルワーカー活用事業	△482 千円

# 議 案 第 2 1 号

公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のとおり制定することについて了承する。

令和7年8月19日提出

富士見市教育委員会教育長 山口武士

## 提案理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の 意見とするため、この案を提出します。

# 議 案 第 号

公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 について

公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例を別紙のとおり制定する。

令和7年 月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

## 提案理由

公の施設の使用料の見直し等に伴い、公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例を制定したいので、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、この案を提出します。

## 公の施設の使用料の見直し等に伴う関係条例の整備に関する条例

(富士見市立地域公民館条例の一部改正)

第1条 富士見市立地域公民館条例(昭和32年条例第20号)の一部を次のように 改正する。

別表(別欄表を含む。)を次のように改める。

別表(第17条関係)

公民館名	施設名	区分	使用料
富士見市立鶴瀬公	調理実習室	午前	400円
民館		午後	600円
		夜間	600円
	和室1	午前	200円
		午後	300円
		夜間	300円
	和室 2	午前	200円
		午後	300円
		夜間	300円
	工作室	午前	200円
		午後	300円
		夜間	300円
	体育室	午前9時から午前	400円
		11時まで	
		午前11時から午	400円
		後1時まで	
		午後1時から午後	400円
		3時まで	
		午後3時から午後	400円
		5時まで	

1	1		
		午後6時から午後	400円
		8時まで	
		午後8時から午後	400円
		10時まで	
富士見市立南畑公	多目的ホール	午前	1,200円
民館		午後	1,700円
		夜間	1,700円
	会議室	午前	900円
		午後	1,000円
		夜間	1,000円
	生活実習室	午前	400円
		午後	600円
		夜間	600円
	視聴覚室	午前	400円
		午後	600円
		夜間	600円
	工作室	午前	300円
		午後	400円
		夜間	400円
	和室1	午前	200円
		午後	200円
		夜間	200円
	和室2	午前	100円
		午後	100円
		夜間	100円
富士見市立水谷公	多目的ホール	午前	1,000円
民館		午後	1,400円
		夜間	1,400円
	調理実習室	午前	500円

		午後	700円
		夜間	700円
	講座室	午前	500円
		午後	700円
		夜間	700円
	和室1	午前	500円
		午後	700円
		夜間	700円
	和室2	午前	300円
		午後	400円
		夜間	400円
	会議室	午前	300円
		午後	400円
		夜間	400円
	工作室	午前	300円
		午後	400円
		夜間	400円
富士見市立水谷東	多目的ホール	午前	1,000円
公民館		午後	1,400円
		夜間	1,400円
	講座室	午前	600円
		午後	800円
		夜間	800円
	調理実習室	午前	200円
		午後	300円
		夜間	300円
	美術工芸室	午前	300円
		午後	400円
		夜間	400円

和室	午前	400円
	午後	400円
	夜間	400円

- 1 午前とは午前9時から正午までを、午後とは午後1時から午後5時までを、 夜間とは午後6時から午後10時までをいう。
- 2 複数の区分を通じて利用する場合は、継続して施設を利用できるものとし、 その場合の使用料は、利用に係る区分ごとの使用料を合算した金額とする。
- 3 市内に住所を有しない個人(市内に通勤し、又は通学する者を除く。)、 法人、団体等が利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当 する金額とする。
- 4 設置目的以外の用で利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当する金額とする。

(富士見市立集会所条例の一部改正)

第2条 富士見市立集会所条例(昭和53年条例第7号)の一部を次のように改正する。

別表金額の項を次のように改める。

使用料 500円 600円 600円
--------------------

別表備考中「午前及び午後、午後及び夜間又は全日」を「複数の区分」に、「の 金額を加えた」を「を合算した」に改める。

(富士見市立コミュニティセンター条例の一部改正)

第3条 富士見市立コミュニティセンター条例(昭和55年条例第14号)の一部を 次のように改正する。

別表第1富士見市立針ケ谷コミュニティセンターの項中「展示ギャラリー2」の 次に「、談話室」を加える。

別表第2を次のように改める。

#### 別表第2(第14条関係)

センター名	施設名	区分	使用料
富士見市立鶴瀬コミュ	ホール	午前	3,500円

年後   5,200円   夜間   5,200円   夜間   5,200円   下後   1,400円   午後   1,400円   下後   1,400円   下後   400円   下後   400円   下後   400円   下後   400円   下後   400円   下後   400円   下後   1,000円   下後   1,000円   下後   1,000円   下後   1,000円   下後   1,000円   下後   1,400円   下後   1,400円   下後   1,400円   下後   1,400円   下後   900円   下後   900円   下後   900円   下後   900円   下後   900円   下後   500円   下後   600円   70円   7				
ボールのうち舞台     午前     1,000円       午後     1,400円       夜間     1,400円       年後     400円       夜間     400円       存間     400円       存間     400円       存間     400円       存間     400円       存間     1,000円       存間     1,000円       存間     1,400円       夜間     1,400円       存間     900円       夜間     900円       夜間     500円       存し     70円       存し     1,400円       大後     900円       夜間     500円       存し     1,00円       存し     1,400円       大後     900円       夜間     500円       存し     600円       夜間     600円       夜間     600円       夜間     600円       夜間     600円       存し     600円       大後     600円       大後     600円       大後     600円       大後     600円       大後     600円   <	ニティセンター		午後	5,200円
午後     1,400円       夜間     1,400円       第1集会室     午前     300円       午後     400円       夜間     400円       存置     400円       存置     400円       存置     400円       存置     700円       午後     1,000円       午後     1,400円       存置     1,400円       存置     1,400円       大後     900円       夜間     900円       夜間     500円       存置     400円       午後     500円       夜間     600円       存後     600円       夜間     500円       夜間     600円       大後     600円       大後     600円       大後     600円       大後     600円       大後     600円       大後     600円			夜間	5,200円
夜間 1,400円 第1集会室		ホールのうち舞台	午前	1,000円
第1集会室     午前     300円       午後     400円       夜間     400円       午後     400円       午後     400円       午後     400円       夜間     1,000円       午後     1,000円       午後     1,400円       夜間     1,400円       大衛     900円       夜間     900円       大後     900円       夜間     900円       大後     500円       夜間     500円       夜間     600円       大後     500円			午後	1,400円
年後   400円 夜間     第2集会室   午前   300円 午後     第3集会室   午前   700円 午後     第3集会室   午前   700円 午後     1,000円 夜間   1,000円 夜間   1,000円 午後     第1,400円 夜間   1,400円 夜間   1,400円 午後     第1集会室   午前   400円 午後     第2集会室   午前   400円 午後     第2集会室   午前   400円 午後     年前   400円 午後     600円 夜間   600円 夜間     第2集会室   午前   300円 午後     500円   年前   300円 午後     500円   年前   300円 午後     500円   年前   300円 午後     500円   500円   500円			夜間	1,400円
第2集会室   午前   300円     午後   400円     夜間   400円     夜間   400円     夜間   1,000円     午後   1,000円     夜間   1,000円     午後   1,400円     夜間   1,400円     存間   900円     存間   900円     校間   500円     年後   500円     夜間   500円     年後   600円     存間   600円     午後   600円     夜間   600円     夜間   600円     夜間   600円     夜間   600円     夜間   600円     夜間   600円     存置   600円     存置   600円     存置   600円     存置   600円     午後   500円		第1集会室	午前	300円
第2集会室     午前     300円       午後     400円       夜間     400円       夜間     1,000円       午後     1,000円       夜間     1,000円       午後     1,400円       存間     1,400円       大後     900円       夜間     900円       校間     900円       存し     500円       存し     500円       存し     400円       午後     600円       夜間     600円       夜間     600円       夜間     600円       夜間     600円       夜間     600円       存し     600円       7年後     500円			午後	400円
午後   400円     夜間   400円     夜間   700円     午後   1,000円     夜間   1,000円     午後   1,400円     大後   1,400円     大後   900円     午後   900円     存間   900円     大後   900円     大後   500円     夜間   500円     年後   500円     夜間   500円     大後   600円     夜間   600円     夜間   600円     夜間   600円     夜間   600円     存後   500円     大後   500円     午後   500円     午後   500円     午後   500円     大後   500円			夜間	400円
夜間 400円   700円   70		第2集会室	午前	300円
第3集会室午前700円 午後市送みずほ台コミュニティセンタープレイルーム午前1,000円 午後大徳間1,400円 夜間1,400円 夜間大後900円 夜間900円 夜間大後900円 夜間500円 午後年後500円 夜間500円 存年後600円 夜間600円 夜間第2集会室午前 午後 年後300円 500円午後 午後 午後 午後 500円			午後	400円
年後     1,000円       夜間     1,000円       夜間     1,000円       午前     1,400円       午後     1,400円       大竹     600円       午後     900円       夜間     900円       午後     500円       午後     500円       年後     600円       午後     600円       存間     600円       夜間     600円       寮2集会室     午前     300円       午後     500円       午後     500円       午後     500円			夜間	400円
富士見市立みずほ台コミュニティセンター     プレイルーム     午前     1,000円       年後     1,400円       夜間     1,400円       美術室     午前     600円       午後     900円       存間     900円       午後     500円       夜間     500円       年後     600円       存間     600円       存間     600円       夜間     600円       第2集会室     午前     300円       午後     500円       午後     500円		第3集会室	午前	700円
富士見市立みずほ台コ ミュニティセンタープレイルーム午前1,000円 午後美術室午前1,400円 夜間午後900円 			午後	1,000円
宇後1,400円夜間1,400円養術室午前600円午後900円夜間900円大前400円午後500円夜間500円午後600円夜間600円夜間600円第2集会室午前300円午後500円			夜間	1,000円
表術室   午前   1,400円     午後   900円     夜間   900円     談話室   午前   400円     午後   500円     夜間   500円     午後   600円     存間   600円     存間   600円     存間   600円     午後   500円     午後   500円     午後   500円	富士見市立みずほ台コ	プレイルーム	午前	1,000円
美術室午前600円 午後900円 夜間談話室午前400円 午後午後500円 夜間500円 午後年後600円 夜間600円 600円第2集会室午前300円 午後	ミュニティセンター		午後	1,400円
午後   900円     夜間   900円     校間   400円     午後   500円     夜間   500円     午後   600円     夜間   600円     夜間   600円     午後   500円     午後   500円     午後   500円			夜間	1,400円
夜間   900円     談話室   午前   400円     午後   500円     夜間   500円     午後   600円     夜間   600円     夜間   600円     午後   300円     午後   500円		美術室	午前	600円
談話室午前400円午後500円夜間500円第1集会室午前400円午後600円夜間600円午後300円午後500円			午後	900円
午後   500円     夜間   500円     第1集会室   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     第2集会室   午前   300円     午後   500円			夜間	900円
夜間   500円     第1集会室   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     第2集会室   午前   300円     午後   500円		談話室	午前	400円
第1集会室   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     第2集会室   午前   300円     午後   500円			午後	500円
午後   600円     夜間   600円     第2集会室   午前   300円     午後   500円			夜間	500円
夜間   600円     第2集会室   午前   300円     午後   500円		第1集会室	午前	400円
第2集会室 午前 300円   午後 500円			午後	600円
午後 500円			夜間	600円
		第2集会室	午前	300円
<b>応</b> 問 500円			午後	500円
			夜間	500円

第3集会室     午前     300円       午後     500円       夜間     500円       午後     500円       存間     500円       夜間     500円       存間     1,000円       午後     1,400円       存間     1,200円       午後     1,200円       午後     1,200円       午後     1,200円       午後     800円       午後     800円       午後     800円       午後     700円       午後     700円       存し     700円       存し     700円       存し     700円       存し     700円       存し     600円       存し     700円       存し     600円       夜間     600円       存し     500円       夜間     500円       夜間     500円       夜間     500円       存し     600円       存し     600円       存し     600円       存し     600円       存し     600円       存し     600円				
下部		第3集会室	午前	300円
和室     午前     300円       午後     500円       夜間     500円       夜間     500円       左右の中     午前     1,000円       存間     1,400円       存置     1,000円       存置     1,200円       存置     1,200円       存置     1,200円       存置     1,200円       存置     1,200円       存置     500円       存後     300円       存置     700円       存置     700円       存置     600円       存置     600円       存置     600円       存置     500円       存置     500円       存置     500円       存置     500円       存置     500円       存置     500円       存置     600円       存置     600			午後	500円
富士見市立針ケ谷コミュニティセンター     展示ギャラリー1			夜間	500円
富士見市立針ケ谷コミュニティセンター     展示ギャラリー1     午前     1,000円       大後     1,400円       夜間     1,400円       展示ギャラリー2     午前     1,000円       午後     1,200円       夜間     1,200円       午後     800円       午後     800円       存間     800円       午後     700円       午後     600円       存間     600円       午後     600円       存間     500円       午後     500円       夜間     500円       午後     500円       夜間     500円       午後     500円       夜間     500円       午後     600円       夜間     600円       午後     600円       夜間     600円       存後     600円       存貨     600円       存貨     600円       存貨     600円		和室	午前	300円
富士見市立針ケ谷コミュニティセンター     展示ギャラリー1     午前     1,000円       存間     1,400円       夜間     1,200円       午後     1,200円       存間     1,200円       夜間     1,200円       在間     800円       在間     800円       存し     700円       午後     700円       存し     700円       午後     600円       存間     600円       午後     600円       存間     500円       午後     500円       夜間     500円       存し     70円       存し     600円       存し     70円       存し     600円       存し     500円       存し     600円       たり			午後	500円
実立ニティセンター     午後     1,400円       夜間     1,400円       展示ギャラリー2     午前     1,000円       午後     1,200円       夜間     1,200円       午後     800円       夜間     800円       存間     700円       存間     700円       午後     600円       存間     600円       午後     500円       存間     500円       存置     500円       存後     500円       存後     600円       夜間     600円       存後     600円       夜間     600円       存間     600円       存储     600円       存储     600円       存储     600円       存储     600円       存储     600円			夜間	500円
夜間	富士見市立針ケ谷コ	展示ギャラリー1	午前	1,000円
展示ギャラリー2午前1,000円 午後午後1,200円 夜間会議室午前 存間600円 700円 存間再後 夜間700円 700円<	ミュニティセンター		午後	1,400円
午後   1,200円     夜間   1,200円     会議室   午前   600円     午後   800円     夜間   800円     午後   700円     夜間   700円     午後   600円     夜間   600円     不修室1   午前   300円     午後   500円     夜間   500円     不修室2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     不管   600円     夜間   600円     夜間   600円     不管   600円     夜間   600円     不管   600円     下前   300円			夜間	1,400円
表議室   午前   600円     午後   800円     夜間   800円     夜間   800円     午後   700円     夜間   700円     午後   600円     存間   600円     好間   600円     午後   500円     夜間   500円     好管室2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     夜間   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円		展示ギャラリー2	午前	1,000円
会議室   午前   600円     午後   800円     夜間   800円     夜間   500円     午後   700円     夜間   700円     午後   600円     夜間   600円     好修室1   午前   300円     午後   500円     夜間   500円     好修室2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     夜間   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円			午後	1,200円
午後   800円     夜間   800円     夜間   500円     午後   700円     夜間   700円     午後   600円     夜間   600円     研修室1   午前     石間   300円     午後   500円     夜間   500円     午後   600円     存储   600円     不後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円			夜間	1,200円
被間   800円     調理実習室   午前   500円     午後   700円     夜間   700円     午後   600円     夜間   600円     午後   500円     存間   500円     研修室2   午前   400円     午後   600円     存間   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円		会議室	午前	600円
調理実習室午前500円 午後700円 夜間美術室午前400円 午後一方在間600円 夜間一方午前300円 年後一方500円 夜間500円 年後一方400円 午後600円 600円一方在間600円一方在間600円一方一方600円一方			午後	800円
午後   700円     夜間   700円     美術室   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     午後   500円     夜間   500円     研修室2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円			夜間	800円
表術室   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     研修室1   午前   300円     午後   500円     夜間   500円     午後   600円     午後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円		調理実習室	午前	500円
美術室午前400円 午後存間600円 夜間研修室1午前 年後 夜間300円 500円 有間研修室2午前 午後 夜間400円 600円 600円和室1午前 7300円			午後	700円
午後   600円     夜間   600円     研修室1   午前   300円     午後   500円     夜間   500円     午後   600円     午後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円			夜間	700円
夜間   600円     研修室1   午前   300円     午後   500円     夜間   500円     研修室2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円		美術室	午前	400円
研修室1   午前   300円     午後   500円     夜間   500円     研修室2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円			午後	600円
午後   500円     夜間   500円     研修室2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円			夜間	600円
夜間   500円     研修室2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円		研修室1	午前	300円
研修室 2   午前   400円     午後   600円     夜間   600円     和室 1   午前   300円			午後	500円
午後   600円     夜間   600円     和室1   午前   300円			夜間	500円
夜間   600円     和室1   午前   300円		研修室 2	午前	400円
和室1 午前 300円			午後	600円
			夜間	600円
h///		和室1	午前	300円
十後   400円			午後	400円

	夜間	400円
和室2	午前	300円
	午後	500円
	夜間	500円
視聴覚室	午前	300円
	午後	500円
	夜間	500円
談話室	午前	300円
	午後	400円
	夜間	400円

- 1 午前とは午前9時から正午までを、午後とは午後1時から午後5時までを、 夜間とは午後6時から午後10時までをいう。
- 2 複数の区分を通じて利用する場合は、継続して施設を利用できるものとし、 その場合の使用料は、利用に係る区分ごとの使用料を合算した金額とする。
- 3 市内に住所を有しない個人(市内に通勤し、又は通学する者を除く。)、 法人、団体等が利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当 する金額とする。
- 4 設置目的以外の用で利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当する金額とする。

(富士見市立市民交流センター条例の一部改正)

第4条 富士見市立市民交流センター条例(平成13年条例第30号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

#### 別表(第16条関係)

センター名	施設名	区分	使用料
富士見市立ふじみ野交	多目的ホール	午前	1,700円
流センター		午後	2,400円
		夜間	2,400円

1			
	視聴覚室	午前	800円
		午後	1,000円
		夜間	1,000円
	講座室	午前	700円
		午後	1,000円
		夜間	1,000円
	調理室	午前	600円
		午後	900円
		夜間	900円
	美術工芸室	午前	600円
		午後	900円
		夜間	900円
	集会室1	午前	500円
		午後	700円
		夜間	700円
	集会室 2	午前	300円
		午後	400円
		夜間	400円
	和室	午前	300円
		午後	400円
		夜間	400円
富士見市立鶴瀬西交流	多目的ホール	午前	1,700円
センター		午後	2,200円
		夜間	2,200円
	講座室	午前	900円
		午後	1,000円
		夜間	1,000円
	美術工芸室	午前	700円
		午後	1,000円
1	ı	1	ı

	夜間	1,000円
調理室	午前	600円
	午後	800円
	夜間	800円
集会室	午前	600円
	午後	800円
	夜間	800円
会議室	午前	600円
	午後	800円
	夜間	800円
和室	午前	300円
	午後	500円
	夜間	500円
陶芸室	午前	200円
	午後	300円
	夜間	300円

- 1 午前とは午前9時から正午までを、午後とは午後1時から午後5時までを、 夜間とは午後6時から午後10時までをいう。
- 2 複数の区分を通じて利用する場合は、継続して施設を利用できるものとし、 その場合の使用料は、利用に係る区分ごとの使用料を合算した金額とする。
- 3 市内に住所を有しない個人(市内に通勤し、又は通学する者を除く。)、 法人、団体等が利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当 する金額とする。
- 4 設置目的以外の用で利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当する金額とする。

(富士見市立南畑ふれあいプラザ条例の一部改正)

第5条 富士見市立南畑ふれあいプラザ条例(平成15年条例第10号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

#### 別表(第12条関係)

施設名	区分	使用料
多目的ホール	午前	800円
	午後	1,000円
	夜間	1,000円
会議室	午前	200円
	午後	200円
	夜間	200円
和室A	午前	100円
	午後	200円
	夜間	200円
和室B	午前	100円
	午後	100円
	夜間	100円
調理室	午前	200円
	午後	200円
	夜間	200円

#### 備考

- 1 午前とは午前9時から正午までを、午後とは午後1時から午後5時までを、 夜間とは午後6時から午後10時までをいう。
- 2 複数の区分を通じて利用する場合は、継続して施設を利用できるものとし、 その場合の使用料は、利用に係る区分ごとの使用料を合算した金額とする。
- 3 市内に住所を有しない個人(市内に通勤し、又は通学する者を除く。)、 法人、団体等が利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当 する金額とする。
- 4 設置目的以外の用で利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当する金額とする。

(富士見市新河岸川河川水防センター条例の一部改正)

第6条 富士見市新河岸川河川水防センター条例(平成18年条例第17号)の一部 を次のように改正する。

第9条第1項第1号中「300円」を「500円」に改め、同項第2号中「300円」を「600円」に改め、同項第3号中「500円」を「600円」に改める。

(富士見市都市公園条例の一部改正)

第7条 富士見市都市公園条例(平成25年条例第10号)の一部を次のように改正する。

第29条第1項中「当該右欄に掲げる業務」を「右欄に掲げる業務に」に改める。 別表第3の6の表を次のように改める。

#### 6 交流施設

	使用料			
半日	午前	午前 午前9時から正午まで		
	午後	午後1時から午後5時まで	600円	
_	夜間	午後6時から午後9時30分まで	600円	

(富士見市立ピアザふじみ条例の一部改正)

第8条 富士見市立ピアザふじみ条例(平成26年条例第29号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第14条関係)

施設名	区分	使用料
多目的ホール1	午前	700円
	午後1	400円
	午後2	400円
	夜間	800円
多目的ホール2	午前	400円
	午後1	200円
	午後2	200円
	夜間	400円

多目的ホール3	午前	400円
	午後1	200円
	午後2	200円
	夜間	400円
食育推進室	午前	1,000円
	午後1	600円
	午後2	600円
	夜間	1,200円
研修室	午前	400円
	午後1	200円
	午後2	200円
	夜間	400円

- 1 午前とは午前9時から正午までを、午後1とは午後1時から午後3時まで を、午後2とは午後3時30分から午後5時30分までを、夜間とは午後6 時から午後10時までをいう。
- 2 複数の区分を通じて利用する場合は、継続して施設を利用できるものとし、 その場合の使用料は、利用に係る区分ごとの使用料を合算した金額とする。
- 3 次のいずれかに該当する者(以下「市民等」という。)が利用する場合の 使用料は、所定の使用料の金額とする。ただし、営利、宣伝又はこれに類す る行為を目的として利用する場合を除く。
  - (1) 市内に在住し、在勤し、又は在学する個人
  - (2) 市内に事務所又は事業所を有する法人
  - (3) 構成員の半数以上が第1号に掲げる個人である団体(前号の法人を除く。)
- 4 市民等以外が利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当する金額とする。ただし、営利、宣伝又はこれに類する行為を目的として利用する場合を除く。
- 5 営利、宣伝又はこれに類する行為を目的として利用する場合の使用料は、

所定の使用料の金額の8倍に相当する金額とする。

(富士見市立勤労文化会館条例の廃止)

第9条 富士見市立勤労文化会館条例(昭和56年条例第12号)は、廃止する。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和8年4月1日(以下「施行日」という。)から施行する。 (適用区分)
- 2 改正後の富士見市立地域公民館条例、富士見市立集会所条例、富士見市立コミュニティセンター条例、富士見市立市民交流センター条例、富士見市立南畑ふれあいプラザ条例、富士見市新河岸川河川水防センター条例、富士見市都市公園条例及び富士見市立ピアザふじみ条例に規定する施設の利用に係る使用料(次項において「改正後使用料」という。)については、施行日以後の利用に係る使用料から適用し、同日前の利用に係る使用料については、なお従前の例による。

(準備行為)

3 改正後使用料の納付及び徴収は、施行日前においても行うことができる。

# 富士見市立地域公民館条例(昭和32年条例第20号)比較表

#### 

# 別表(第17条関係)

•			
公民館名	<u>施設名</u>	<u>区分</u>	<u>使用料</u>
富士見市立	調理実習室	<u>午前</u>	400円
鶴瀬公民館		<u>午後</u>	600円
		夜間_	600円
	和室 1	午前	200円
		午後	300円
		夜間	300円
	和室2	午前	200円
		午後	300円
		夜間	300円
	工作室	午前	200円
		午後	300円
		<u>夜間</u>	300円
	<u>体育室</u>	午前9時から午前	400円
		<u>11時まで</u>	
		午前11時から午	400円
		後1時まで	
		午後1時から午後	400円
		<u>3時まで</u>	
		午後3時から午後	400円
		<u>5時まで</u>	
		午後6時から午後	400円
		<u>8時まで</u>	
		午後8時から午後	400円
		<u>10時まで</u>	
富士見市立	多目的ホー	<u>午前</u>	<u>1,200円</u>
南畑公民館	<u>ル</u>	<u>午後</u>	1, 700円

# 別表(第17条関係)

	区分	<u>午前</u>	<u>午後</u>	<u>夜間</u>
施設名		(午前9時か	(午後1時か	(午後6時か
		ら正午まで)	ら午後5時ま	ら午後10時
			で)	まで)_
鶴瀬公民館	調理実習室	<u>300円</u>	<u>400円</u>	<u>500円</u>
	和室 1_	100円	200円	300円
	和室 2	100円	200円	300円
	工作室	100円	200円	300円
	体育室	別欄表のとおり	_	
南畑公民館	多目的ホール	<u>700円</u>	1,000円	1,200円
	会議室	<u>500円</u>	600円	800円
	生活実習室	<u>300円</u>	<u>400円</u>	500円
	視聴覚室	200円	<u>300円</u>	400円
	工作室	200円	200円	300円
	和室 1_	100円	100円	200円
	和室 2	100円	100円	200円
水谷公民館	多目的ホール	<u>600円</u>	800円	1, 100円
	調理実習室	<u>300円</u>	400円	500円
	<u>講座室</u>	<u>300円</u>	<u>400円</u>	<u>500円</u>

		<u>夜間</u>	1, 700円
	会議室	<u>午前</u>	900円
		午後	1,000円
			1,000円
	生活実習室	午前	400円
		<u></u> 午後	600円
		夜間	600円
	視聴覚室	<u>午前</u>	400円
		<u></u> 午後	600円
		夜間	600円
	工作室	<u>午前</u>	300円
		<u></u> 午後	400円
		夜間	400円
	和室1	<u>午前</u>	200円
		<u>午後</u>	200円
		<u>夜間</u>	200円
	和室2	<u>午前</u>	100円
		<u>午後</u>	100円
		<u>夜間</u>	100円
富士見市立	多目的ホー	<u>午前</u>	1,000円
水谷公民館	<u>ル</u>	<u>午後</u>	1, 400円
		<u>夜間</u>	1, 400円
	調理実習室	<u>午前</u>	<u>500円</u>
		<u>午後</u>	<u>700円</u>
		<u>夜間</u>	700円
	講座室	<u>午前</u>	<u>500円</u>
		<u>午後</u>	700円
		<u>夜間</u>	<u>700円</u>
	和室1	<u>午前</u>	<u>500円</u>
		<u>午後</u>	<u>700円</u>
		<u>夜間</u>	700円
	和室2	<u>午前</u>	<u>300円</u>
		午後	400円

	和室 1_	300円	400円	500円
	和室 2_	200円	200円	<u>300円</u>
	会議室	200円	200円	<u>300円</u>
	工作室	200円	200円	<u>300円</u>
水谷東公民	多目的ホール	<u>600円</u>	<u>800円</u>	1, 100円
<u>館</u>	講座室	<u>300円</u>	<u>400円</u>	<u>500円</u>
	調理実習室	200円	200円	<u>300円</u>
	美術工芸室	200円	200円	<u>300円</u>
	<u>和室</u>	200円	200円	300円

	_		
		<u>夜間</u>	<u>400円</u>
	会議室	<u>午前</u>	300円
		<u>午後</u>	400円
		夜間	400円
	工作室	<u>午前</u>	300円
		<u>午後</u>	400円
		夜間	400円
富士見市立	多目的ホー	<u>午前</u>	1,000円
水谷東公民	<u>ル</u>	<u>午後</u>	1, 400円
<u>館</u>		夜間	1, 400円
	講座室	<u>午前</u>	<u>600円</u>
		<u>午後</u>	800円
		夜間	800円
	調理実習室	<u>午前</u>	200円
		<u>午後</u>	300円
		<u>夜間</u>	300円
	美術工芸室	<u>午前</u>	<u>300円</u>
		<u>午後</u>	400円
		<u>夜間</u>	400円
	<u>和室</u>	<u>午前</u>	<u>400円</u>
		<u>午後</u>	<u>400円</u>
		<u>夜間</u>	400円

- 1午前とは午前9時から正午までを、午後とは午後1時から午後5時までを、夜間とは午後6時から午後10時までをいう。
- 2 複数の区分を通じて利用する場合は、継続して施設 を利用できるものとし、その場合の使用料は、利用に 係る区分ごとの使用料を合算した金額とする。
- 3 市内に住所を有しない個人(市内に通勤し、又は通学する者を除く。)、法人、団体等が利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当する金額とする。
- 4 設置目的以外の用で利用する場合の使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当する金額とする。

#### 備考

1 午前及び午後、午後及び夜間又は全日を通じて利用 する場合は、それぞれ連続して施設を利用できるもの とし、その使用料は、それぞれの所定の使用料の金額 を加えた金額とする。

- 2 市内に住所を有しない個人(市内に通勤し、又は通 学する者を除く。)、法人、団体等が利用する場合の 使用料は、所定の使用料の金額の4倍に相当する金額 とする。
- 3 設置目的以外の用で利用する場合の使用料は、所定 の使用料の金額の4倍に相当する金額とする。

#### 別欄表

施設	<u> </u>	利用時間	<u>料金</u>
鶴瀬公民館	体育室	午前9時から午前11時まで	<u>200円</u>
		午前11時から午後1時まで	<u>200円</u>
		午後1時から午後3時まで	200円
		午後3時から午後5時まで	200円
		午後6時から午後8時まで	<u>300円</u>
		午後8時から午後10時まで	300円

# 報告事項(1)資料

# その他

- ・ピースフェスティバル 2025 について
- ・第28回水子貝塚星空シアターについて
- ・史跡水子貝塚の発掘調査・整理作業の進捗について